

萩原北醫院（下呂市）

業 種：一般診療所

労働者数：27人

●行動計画期間：平成26年3月21日～平成28年3月20日

●育児休業取得実績：男性1名、女性4名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



クリニックを立ち上げる時、子育て中も働き続けたいと思える職場づくりを重要視して、託児所の設置、有給、産休・育休が取りやすいよう取り組んできました（参照：事務長の声）。

人事労務担当者

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○平成17年から、職員が利用できる院内託児所の運営を行っている。

平成27年には施設を改築し、給食の提供開始、保育内容の拡充を行い、下呂市の「地域型保育事業」の認可を受け、広く住民の子どもを受け入れている。

○院内託児所を利用している職員には、託児料の補助として手当を支給し、職員の託児料負担が1万円を越えないようにしている。

○子が1歳に達するまで育児休業を分割して何回でも取得できる。

●従業員の声

託児所を利用する女性職員の声

産後、初めて働くということで不安もありましたが、子どもを預ける場所と働く場所が一緒ということで、お互いに時々顔が見ることができ、安心して働くことができます。また、子育て世代のスタッフが多いため、子どもが病気の時はみんなお互い様だからと休みがとりやすく、安心して働くことができます。



育児休業を取得した男性職員の声

育児休業を取得することにより、改めて妻の苦勞を痛感しました、同時に子どもの笑顔で癒やされ、有意義な日々を過ごすことができました。また子どもを授かることになったら、その時もしっかり育児休業を取得したいと思います。





きっかけは、自身が勤めに出ていた際の育児と家事の両立への不安です。仕事を続けたい気持ちと子どもを預けることへの罪悪感のようなものがあり、クリニックを立ち上げるとき、同じように感じながら仕事にも育児にも充実感が得られないでいる人の力になりたく、躊躇なく託児所の設置、有給、産休、育休の取りやすい、働き続けたいと思う職場づくりを重要視してやってきました。

入社後、出産を3回経験した職員が2人、のべ9人が出産、男性職員は1人、子どもを連れて出勤してきました。託児所があることが当院への就職希望の決め手になった職員は多数です。

復職に際しても、育児の状況に合わせて勤務時間を柔軟に変更し、週に1時間の出勤から数年かけてフルタイムに戻った職員もいます。

現時点で育児から手が離れた職員も、家族の介護などで長期の休みを取得するということが出てきました。それぞれの事情で休みを取ることができていますが、「あたりまえ」と言わず、「みんなのおかげで安心して休めた」、という意識なので、次は自分が誰かの役に立ちたいと、お互いに支え合っています。

平成27年から給食提供を開始しましたが、仕事関係で休憩に入る時間はまちまちでも、休憩室に鍋ごと用意されている味噌汁を温めて飲むことができ、また、1食250円（ご飯は各自持参）で提供しているため、利用も多くなっています。

有給休暇のほか、特別有給休暇制度を設け、月に2回（年24日）希望の日に休みを取ることで、平日にしかできない用事、受診、リフレッシュをすることで、仕事にも意欲的に取り組んでもらえるようにしています。

